

令和6年度 常任委員会の活動評価について

1 チェックシートによる評価

令和7年

3月4日（火） 予算決算常任委員会理事会

3月10日（月） 常任委員会（政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、教育警察）

3月11日（火） 常任委員会（総務地域連携交通、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

（1）チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。

（2）委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表について協議

3月12日（水） 常任委員会（政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、教育警察）

3月13日（木） 常任委員会（総務地域連携交通、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

3月18日（火） 予算決算常任委員会理事会

○ 「1チェックシートによる評価」での議論と、チェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月21日（金） 委員長会議

○ 各委員長から、「委員会活動評価総括表」により1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※ 委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月（予定） 代表者会議

○ 議長から委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

5 次期委員会への引継ぎ

5月（予定） 委員長会議

○ 議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 （該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名(環境生活農林水産常任委員会)

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用したか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

環境生活農林水産常任委員会 活動実績書（案）（令和6年5月～令和7年5月）

令和7年3月11日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) ダイバーシティ社会の推進について
- (2) 性犯罪・性暴力を含む犯罪被害者等支援について
- (3) 食料の安定供給と食料自給力の向上に向けた取組について
- (4) 農林水産業の担い手の確保・育成について
- (5) きれいで豊かな海づくりに向けて

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) ダイバーシティ社会の推進について (2) 性犯罪・性暴力を含む犯罪被害者等支援について (3) 食料の安定供給と食料自給力の向上に向けた取組について (4) 農林水産業の担い手の確保・育成について (5) きれいで豊かな海づくりに向けて	常任委員会 所管事項説明 (5/23)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/23～24)	県外調査 中止 (8/27～29)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/7, 9)	予決分科会 令和5年度 歳入歳出決算、 所管事項の調査 (当初予算 編成に向けて の基本的な 考え方) (11/1)	予決分科会 補正予算等 (12/2) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 11)	常任委員会 所管事項の 調査 予決分科会 補正予算等 (1/20)	予決分科会 補正予算等 (2/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/11, 13)		
執行部の主な予定		令和6年版県政 レポート（案）				一般会計、特別会計 決算 令和7年度行政展開 方針（案） 当初予算編成に向けて の基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和7年度 行政展開 方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月23日（火）～7月24日（水）（1泊2日） 性犯罪・性暴力を含む犯罪被害者等支援について（公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター、みえ性暴力被害者支援センター よりこ）、豊かな海づくりに向けた取組について（南伊勢町議会）、熊野アグリパーク建設による農業振興及び担い手の確保・育成について（熊野市議会）、かんきつ等果樹に係る試験研究の状況について（県農業研究所紀南果樹研究室）、農産物生産現場における食を支える取組について（株式会社ポモナファーム）調査を行った。

(2) 県外調査

8月27日（火）～8月29日（木）（2泊3日） 台風10号の接近に伴い中止した。

『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【環境生活農林水産常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
3-2	交通安全対策の推進	環境生活部	実態に合わなくなった交通規制の見直し等に際しては、信号機の更新や横断歩道等道路標示の塗り替え等の整備に限らず、安全性を確保したうえでの規制の緩和や不要な横断歩道の削除、信号機の撤去等も含めて見直しを進められたい。	道路交通環境は常に変化しているため、安全性を確保しつつ、道路管理者等と連携を図るとともに地域住民の声を聴きながら、交通実態に応じた交通規制の見直しを行ってまいります。
6-1	農業の振興	農林水産部	地域にはそれぞれ特徴的なお茶がある中、県全体で「伊勢茶」という名称を用いて、県が茶業の振興を図ることについて、各地域のブランド茶の生産者等に対し、しっかりと説明されたい。	県では、三重県が全国第3位の茶産地であることの認知度の向上を図るうえで、「伊勢茶」という統一名称を用いて関係団体と連携した宣伝に取り組んでいます。 引き続き、各地域の生産者等に対してその旨を説明しながら、連携した取組を進めてまいります。
			国際情勢に左右されないよう、農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の利用拡大について進められたい。	今年度は、農業集落排水汚泥の肥料利用に取り組む市町に対して調査を行い、県内の実情を把握することとしており、将来の国内資源を活用した肥料の利用拡大に向けて、検討を進めてまいります。
			農地の確保について引き続きしっかりと取り組まれたい。	ほ場の大区画化や生産条件が不利な地域でのきめ細かな整備に取り組むとともに、地域の共同活動への支援等を通じて農地の確保を進めてまいります。
6-2	林業の振興と森林づくり	農林水産部	森林整備に重要な境界明確化への航空レーザ測量の活用についても記述されたい。	ご意見をふまえ、航空レーザ測量成果等を活用した効率的な森林境界明確化の促進に取り組むことを記載しました。
12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	環境生活部	性犯罪・性暴力被害者のニーズに的確に対応するための連携協力病院については、連携の拡充にしっかりと取り組まれたい。	「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の連携協力病院は産婦人科と泌尿器科で県内26病院あり、今後は、精神科との連携の拡充に向けて取り組んでいきます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
16-1	文化と生涯学習の振興	環境生活部	<p>県立図書館に関する取組についても記述されたい。</p>	<p>県立図書館においては、市町と連携した図書館職員の資質向上をめざす取組や、県総合博物館でのイベント時に、関連したブックリストを配布する等、さまざまな取組を行っており、引き続き、図書館の魅力が伝わるよう発信していく旨を記述しました。</p>
			<p>史跡齋宮跡について、文化観光の取組だけでなく、史跡の発掘調査や整備の方針についても県の姿勢を示されたい。</p>	<p>発掘調査に関する基本方針は過去に定めており、現在は初期齋宮西部の発掘調査を進めているところです。 今後も調査に関する基本方針の方向性は変わらないものと考えています。 史跡整備については、明和町が策定中の保存活用計画において、活用及び整備に係る項目を、県も参画しながら検討しており、今後も明和町を含め、地元の意見や意向を踏まえながら、引き続き保存活用計画の策定と並行して検討してまいります。</p>

請願への対応

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和6年11月	請34号	私学助成について	採択	R6.12.9	採択	R6.12.19	○	○
令和6年11月	請35号	養鶏経営の維持及び発展について	採択	R6.12.11	採択	R6.12.19	○	○

各定例月会議等における委員長報告一覧

9月定例月会議 (10/18 常任委員長報告)

○県産農林水産物の魅力発信について

県では、県産農林水産物の魅力を国内外へ発信するため、大都市圏のラグジュアリーホテル等において県産食材を使った料理の提供を行う「三重県フェア」を開催するなど、さまざまな取組を行っています。

このような中、8月に開催された「みえ高校生県議会」では、相可高等学校の高校生議員から、地域の魅力的な特産品の知名度向上のための取組について質問がなされ、県産農林水産物の更なる魅力発信に向けた県の取組への期待の高さが伺われたところです。

県当局におかれては、高校生からの声も参考にしながら、三重の食材として知名度が高いものだけでなく、県内各地域の特徴的な特産品も含めた、県産農林水産物の更なる魅力発信や販路拡大に向けた取組をより一層推進していただくよう要望します。

○県産材の利用推進と県民の森林保全や木材利用に対する意識の醸成について

森林は、土砂災害の防止や、地球温暖化の防止など、さまざまな多面的機能を有していますが、約6割が人工林である県の森林を守るためには、県産材を積極的に利用し、「木を植え、育て、収穫し、また植える」という「緑の循環」を維持していくことが極めて重要であります。

「みえ高校生県議会」では、伊勢高等学校の高校生議員から、更なる県産材の利用推進や県民の森林に対する意識醸成の取組について質問や提案がなされ、将来世代を担う若者の森林保全に対する問題意識が明らかになったところです。

県当局におかれては、森林の多面的機能が将来にわたり持続的に発揮されるためにも、高校生からの声も参考にしながら、「三重の木づかい条例」のもと、より一層県産材の利用推進に取り組まれるとともに、引き続き「みえ森と緑の県民税」を活用しながら積極的に森林教育を実施するなど、県民の森林保全や木材利用に対する意識醸成に着実に取り組まれるよう要望します。

11月定例月会議 (12/19 常任委員長報告)

○「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」及び本条例に基づく「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」について

今年度、国において、農政の基本理念や政策の方向性を示す、「食料・農業・農村基本法」が制定から25年ぶりに改正されました。

この法改正を受け、現在、県では、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」の改正及び条例に基づく基本計画の見直しに向けた検討を進めており、今回その最終案が示されたところです。

近年、食料、農業及び農村をめぐる諸情勢は、世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、人口減少などにより大きく変化しています。

このような中、県民の食料安全保障を確保するためには、農業生産を拡大し、県の食料自給率を高め、不測の事態にも対応できる、活力ある三重県の農業・農村を確立していくことが重要であると考えます。

県当局におかれては、令和5年度の「食料自給総合対策調査特別委員会」の提言も踏まえながら、条例及び基本計画について、「県内農業生産の拡大」と「食料自給率の向上」を目指す内容とするとともに、基本計画においては、県の食料自給率の数値目標を定めることを検討されるよう要望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：環境生活農林水産常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・6月の常任委員会では、令和6年版県政レポート（案）の調査を行い、活発な意見交換の結果、知事に対して委員長から申入れを行った。さらに10月の常任委員会においても、申入れに対する執行部の回答について、活発に意見交換することができた。

○年間活動計画について・重点調査項目・県内外調査

- ・県内調査において、行政や生産者等を訪問し、重点調査項目の内容について調査することができた。
- ・台風の影響で県外調査が中止となったが、調査できていない重点調査項目については、下半期の委員会活動において、しっかりと調査・議論を深めていきたい。

○その他